

あびびの文化

発行人 三谷 和夫
我孫子市天王台
6-18-2
04(7183)
1077

第二十八回文化講演会

「いま千葉の建物が面白い」

布佐相島井上家の「登録有形文化財」

認定を記念して

講師 柏市在住旅行作家 中村 哲夫氏

日時 六月一日(日) 十四時～十六時

会場 アビスタ・ニホール

主催：我孫子市教育委員会・我孫子の文化を守る会 後援：白樺文学館・ふれあい塾あびび

入場料 無料

新年号の市広報トップに報じられた通り、我孫子市初の国登録有形文化財として井上家が認定され、今年度二〇八件の登録物件中の代表事例と紹介されています。(文化財については2ページに解説)

我々の郷土に国の認定する建物の文化財があることは、大変な誇りであります。同時にその保存には市民の皆さんがその価値を認識し、未永く大切な文化財として次世代に伝えていくことが重要になってきます。

今回は我孫子及びその周辺にどのような文化的価値の高い建物があるかを「千葉の建築探訪」日本列島西洋館の旅」等の著者であり、建築に造詣の深い中村哲夫氏にお話して頂く事としましたので、その一部をご紹介します。

我孫子の葺不合神社は小型ながら、豪華絢爛な彫刻が施されており、その桐羽目は西洋の教会ラテンドグラスのように参詣する人に語りかけるストーリーを持っていきます。柏市岩井の将門神社、白井の鳥見神社にも葺不合に匹敵する木彫造形を持つ社殿があり同様の桐羽目が施されています。

柏には布施弁天があり、江戸期の様式をよく残す本堂や竜宮方式の山門があります。鐘楼は「からくり伊賀」と呼ばれた細工物の名人が設計した建物で、当時の木造建築技術の粋が尽くされています。

我孫子には志賀直哉邸の一部が保存されていますが、外房の一宮町には芥川龍之介の逗留した茅葺の別荘が立派に保存されています。九十九里町には東大の赤門に匹敵する大名屋敷の黒門が現存し、重文に指定されています。

市川市の中山妙宗法華寺には祖師堂、法華堂、五重塔等数々の国の指定有形文化財(重文)があります。一番奥に異色の建築家伊東忠太による仏舎利風の聖教殿があります。その建物の棲む空想動物にはどんな意味があるのかも時間の許す限りお話していただけたらと思います。

このような千葉の建物の面白い話満載の講演にご期待下さい。

平成二十年度総会

講演会に先立ち、同日(六月一日) 十三時から同じ会場で平成二十年度の総会を開催します。

総会は当会の今年度の活動を定める重要な場です。多くの会員に参加して頂き、今後一年間の会の活動が意義ある内容になるよう、活発にご意見を開示していただきたいと思います。

平成二十年度事業計画案

一、総会、文化講演会(六月一日)

二、史跡文学散歩

(六月・九月・十一月・三月予定)

三、放談くらぶ(偶数月第一日曜十四時より)

四、文学の広場掲示板に短歌六首掲示

(年3回、一ヶ月間)

五、「美しい手賀沼を愛する市民連合会」への参加・協力

- 六、飯泉善雄顕彰碑の紹介・宣伝
- 七、我孫子の文化財発掘・保護の推進
- 八、史跡文学散歩案内役後継者養成、記録作成
- 九、手賀沼浄化再生ふれあい清掃参加
- 十、小中学生を対象とした郷土文化の啓蒙活動
- 十一、文化活動関係団体との連携協力
- 十二、会員の文化活動の交流推進と新会員の勧誘
- 十三、その他役員会で承認した事業

(藤井)

平成十九年度事業報告

五月二十六日 我孫子市「谷津ミュージアム」参加

五月二十七日 平成十九年度総会

第二十七回文化講演会 石戸孝行氏「白樺派のカレー再現秘話」

於 けやきプラザ八階第一会議室

六月二日

放談くらぶ 「我孫子に想うこと」

「若山牧水と我孫子」

第八十六回史跡文学散歩

(日本橋界隈を訪ねる)

七月七日 手賀沼学芸大会参加

七月二十八日 手賀沼流域フォーラム参加パネル展示

八月五日 放談くらぶ

「中尾嘯花句集」

「古利根の森の芝原城址」

第八十七回史跡文学散歩

(柴崎界隈を訪ねる)

一〇月七日 放談くらぶ

「岡田武松時代の天気予報技術と今」

「ときめきの古代製鉄」

「ふれあい塾あびび」開塾7周年記念講演会後援

十月一五日 根戸城址・根戸新田地区開発計画に

対する要望書を市長に提出

十月二十六日 第八十八回史跡文学散歩

十一月十八日 (神田明神とお茶の水界隈を訪ねる)

十二月一日 放談くらぶ

「和田義盛にみる布佐の鎌倉物語」

「国内初の大学新聞の発行と楚人冠」

十二月一日 「手賀沼ふれあい清掃」参加

二月二十三日 「千葉県郷土史研究フォーラム」参加

三月一日、二日「市民活動フォーラムあびの2008」参加

三月一日五日 鶴見俊輔氏講演会

「柳宗悦を我孫子で語る」後援

三月二十三日 第八十九回史跡文学散歩

（湖北の平将門伝説の地を訪ねる）

（その他）

会報発行 四回 116号〜119号

会報愛称募集及び実施119号より「あびの文化」

役員会 六回 奇数月

（美崎）

文化財について

「文化財」とは、国や地方自治体の指定・選定・登録の有無に関わらず、有形無形の文化的遺産全般を指す用語である。文化財保護法では「文化財」を「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物（史跡、名勝、天然記念物）」「文化的景観」「伝統的建造物群」の6つのカテゴリーに分類している（文化財保護法第2条第1項）。

以下「こ」では「有形文化財」について述べる。

1 指定有形文化財

①文化財のうち「有形文化財」に該当し、国（文部科学大臣）によって指定されたものを「重要文化財」と呼称している（同法第27条第1項）。

②国宝

さらに重要文化財のうち、製作が特に優れたもの、歴史上特に意義の深いものなど、学術的に価値の特に高いものが国宝に指定される。法的には国宝も重要文化財の一種である。

③都道府県・市町村指定の有形文化財

地方公共団体は、国指定の文化財以外の文化財について「当該地方公共団体の区域内に存するもののうち重要なものを指定して、その保存及び活用のため必要な措置を講ずることができる」とされている（同法第182条第2項）。

これに基づき各都道府県市町村ではそれぞれ文化財保護条例を定め、有形・無形の文化財の指定を行っている。これらの文化財については「千葉県指定文化財」「我孫子市指定文化財」などと表記され、国指定の文化財と区別されている。

登録有形文化財（井上家住宅のケース）

（登録建）建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの

①国土の歴史的景観に寄与しているもの②造形の規範となっているもの③再現することが容易でないもの

登録対象となる有形文化財は、国や地方公共団体の指定を受けていないものに限られる。また登録有形文化財として登録された後、国または地方公共団体の文化財として指定を受けた場合は、登録有形文化財としての登録は抹消される。（美崎）

発表の広場

（随筆）
「水辺の桜」ポトマックと手賀沼
（その1）

若松 村上 智稚子

生来、野を歩き草花を観察するのが好きであった。それがいつの日か、桜というひとつの種にこだわりを持つようになる。振り返ってみると、アメリカのポトマック河畔の桜を見たことから始まるのかもしれない。異種の文化に出会って、今まで気づいていなかった自国の文化を再発見するが如くに。

昭和四十五年（一九七〇）、主人の研修留学の同伴をして一年ばかりワシントンに滞在したことがあった。もともと、ワシントンは花ミズギの多い都市である。広い整備されたあちこちの芝生に、淡紅色と白色の花ミズギが、5・6本の形で点在していた。別名イースターフラワーといわれるこの花は、三月から四月にかけて長くゆつくり咲く。この花を始めとして彼の地で見える何事も珍しく、美しい自然も便利な生活も感激して見ているうちにどこか鮮やかすぎて、絵葉書のワシントンを見ているような身にしっくり来ない思いを感じ

じ始めていた。

そんな春の一日、ポトマック河畔の桜に出会った。桜はしなやかに水辺にせり出して、色ずきの良い満開の花を頭上すれすれに見えることができた。心が弾んだ。どれも五十年経った太い幹の桜の並木が延々と続き、そこを様々な人種の人が、気楽に散策していた。

実は、ワシントンの「桜は一九一一年に当時東京市長であった尾崎行雄より日米友好の記念に贈られたものである。その影には、米大統領タフト夫人、ヘレンの桜への思い入れがあったといわれる。彼女は、友人の女性旅行作家E・R・シドモアから桜の魅力と花見の醍醐味を紹介され、是非桜をと所望した。代わりに日本へは花ミズギが贈られて来た。その木は、国会前の尾崎記念館の庭に植えられている。こちらの花ミズギは人目に立たなかつたが、その後アメリカ花ミズギは街路樹として人気が出て全国に流布することとなった。

ところで、ポトマック河畔の桜は、最初植えられたものが虫害でダメとなり、一九二一年に再度贈られたものといわれる。その経緯によるのか、幹のもとには栄養剤を注入する管のようなものが備えてあった。日本の桜がこんなに手厚く育てられていることは嬉しく、又この時期アメリカは比較的穏やかな天候のため、長く咲くことができるワシントンの桜が眩しく思えた。でも何故か、雨風に耐えながら健気に咲く日本の桜がいとしくてならなかつた。

それから九年程した昭和五十四年（一九七九）春に、縁あつて手賀沼の畔に住まうことになる。ちょうど桜の蕾がほころんでいる頃であった。家の前の遊歩道は今より狭く、セメント舗装された素朴な道であった。その両脇から、桜木がアーチを描くように枝を伸ばしていた。花が咲き始めると、子供達は「お花のトンネル」とはしゃぎながら走り回ったものである。

沼は十センチ程のセメントの縁（り）があるだけで、葦の向うにオオバンやカイツブリが水紋を描きながら行き交い、親子連れが手拭でメダカを掬い、道辺には桜を同時にレンギョウもユデマリも咲き揃い、この四月の一・二週間はまるで桃源郷のようであった。「我孫子」とは、学生時代あまりなじみのなかつた志賀直哉

と武者小路実篤の年譜を編んだことがあり、何故かその頃から不思議な響きを持った三文字として心に残っていた。幸い、この地に越して来て、豊かな自然と人の出会いに恵まれて、大いに喜び、希望に胸をふくらませていた。

(つづく)

千葉県郷土史研究フォーラムに参加して(報告)

去る2月23日、千葉県郷土史研究連絡協議会(会長 樋口誠太郎)主催の郷土史研究フォーラムが千葉市中央区のOZ Hallにおいて開催され、我孫子市からは私たちの会が参加し、村上、伊藤両役員が出席した。

本フォーラムに参加した団体は私たちの会のほか、松戸史談会、八千代市郷土歴史研究会、四街道市郷土研究会、栄町古文書学習会、東庄町郷土史研究会、山田郷土史研究会、多古町郷土史の会、大網白里町郷土史研究会、鴨川市郷土史研究会、富浦郷土文化研究会の11団体と基調講演を担当した「至徳堂を知る会」の計12団体であった。

なお、私たちの会は平成17年に当協議会から「郷土研奨励賞」を授与されている。

(1) 基調講演

事務局長の秋葉輝夫氏の司会のもと、千葉県文書館囑託の三浦茂一氏による「至徳堂の果たした歴史的使命」と題する基調講演が行われた。

至徳堂は文化14年(一八一七年)上総国高柳村(現木更津市)出身の鈴木元朋が設立した郷校であり、彼の子孫に伝えられた諸々の資料は千葉県有形文化財に指定され、木更津市立図書館に保管されているとのこと。かつて、至徳堂が西上総地方随一の学府として栄え、ここから輩出した名士の足跡や文物、歴史、文化等の貴重な資料の調査・学習や古文書の解説に励み、その成果を後世に伝えていくことが主な活動内容である、との講演発表がなされた。

本講演はややローカルの色彩の濃いものであったが、研究内容は高度な専門性を有する格調の高いもので

あり、これこそが郷土史研究の真髄であろうと深い感銘を受けた。

(2) 協議「郷土史研究団体の目指すもの」

引き続き秋葉事務局長の司会のもと、各参加団体の活動状況と課題等についての紹介および質疑応答が行われた。概要を以下に記す。

- ・会員数は私たちの会(約130名)が最も多く、他の団体は50〜75名、少ないところでは10数名のところもある。総じて言えることは、各団体とも高齢化による会員数の伸び悩みの問題を抱えている。

- ・活動状況については、いずれも講演会や史跡巡り、勉強会などを開催しているが、小中学校を対象に郷土史教育に協力している団体(松戸史談会、東庄町郷土史研究会)があり、注目に価する。

- ・会報の印刷・配布はとも角として、研究成果を出版するには採算的に困難な面もあるが、目的を達成するためには何にも増して奉仕精神が不可欠である。

(3) むすび

今回のフォーラムは参加団体数が未だ少なく、地域網羅性に欠けるため、郷土史研究のための県全体の事業企画等を協議・策定するには至っておらず、情報交換を中心とする研修会的性格のものであった。しかし、会の今後の活動にとつても参考になることが多く、その意味では有意義な会合であった。例えば、郷土史を通して学校教育に協力している団体の活動は、私たちの会の今後の事業計画に一つの示唆を与えるものである。

我孫子市には古墳や史跡などが数多く点在し、かつては著名な文人たちが活動したところであるので、私たちの会としても小中学生向けに郷土史の教育支援を重要な課題として位置づけ、教育委員会や各学校に対しても積極的に働き掛けていくことが必要ではなからうか。

(伊藤記)

あびこだより 37号

東京オリンピックを二度招致した嘉納治五郎

若松 楨西 雄介

今年にはオリンピックイヤーで、北京大会も早や半年先に迫っています。世間の関心もマスコミの報道もメダルの数と選手の苦勞物語にばかり偏つてくるでしょうが、オリンピックを語る上で忘れてならないのは嘉納治五郎の功績です。

アジアで初めての東京オリンピックが開催されたのは、もう四十四年も昔、昭和三十九年(一九六四)のことでありました。実はその更に二十四年前、昭和十五年に皇紀二六〇〇年を祝して東京オリンピックが決定していたのです。その招致に邁進したのが嘉納治五郎でした。西欧諸国の反対を押し切つて招致に成功した嘉納は帰国途上の船中で客死し、せつかく決まった大会も日華事変の拡大により軍部の反対で返上されてしまいました。

しかし、この戦火の影に消えた幻の東京大会があったからこそ、戦後十九年目の東京オリンピックが開催できたのです。それは国立競技場前の明治公園に建つ嘉納治五郎顕彰碑に、胸の熱くなるような碑文で刻まれています。

このとき、柔道が初めてオリンピックの競技種目として認められました。スポーツというよりは武道に近く、競技人口もまだ少ない柔道がなぜ認められたのか? そのわけは、東京招致が決定したエジプト・カイロのIOC総会から帰国するのにも、カナダのバンクーバーから出帆した氷川丸に乗船した嘉納の軌跡を辿ると見えてきます。

嘉納は東京開催に終始賛同してくれた米国NOCの会長ブランドー氏にお礼を述べるために、わざわざシカゴに立ち寄っていたのです。そのブランドー氏が二十四年後の昭和三十九年にはIOCの会長に栄進していたのです。

柔道がオリンピック種目に認められたのは、ブランドー氏の嘉納治五郎に対する贈り物だったのではないかと、私は考えているのです。

文学掲示板平成二十年二月展示作品

(文学の広場、書は綱川タネ子役員による)

人去りて静かに暮るる手賀沼に

縄文人の舟漕ぎ出しぬ

青山台 千田 明幹

陽だまりの沙(すな)地に寄れる鳩(は)の群

ひとつ眠れば次々ねむる

柏市 千葉 さく子

手賀沼に日が登るから盗もうと

赤い鼻緒の日和下駄履く

泉 千葉 フミ

ねずみもちコーヒ代りにせし世ありと

沼辺にたわわに黒き実みのる

柏市 角田 順子

車椅子の母を押し来し手賀の春

ひと日を苑に心安らぐ

つくし野 那須 和子

人生は一人ぼつちの旅である

手賀沼湖畔しらすごきの声

中峠 林 清二

湖畔六句 手賀沼を訪れた俳人たち

大正後期〜昭和前期

浮寝鳥沼向ふ低い丘うねり

滝井 孝作

沼の上に藻の花白くじつとして

岡野 知十

竹立て、笈(こ)を沈めたり冬日影

山口 青邨

鳩におあそぶ舟路はありぬ萱の中

加藤 秋邨

遠く漕ぐ沼渡船のあり五月雨

高浜 虚子

苗代や沼の真菰と風かよふ

水原 秋桜子

(第一回杉村楚人冠展より)

第九〇回史跡文学散歩

登録有形文化財相島井上邸を訪ねる

布佐の新田名主井上家は八

代將軍吉宗の時代に江戸の豪

商から手賀沼開墾事業に参加

し、布佐下五新田を拓いた家

す。

現在井上家ではその由緒あ

る家屋を活かして芸術文化村

をおこし、地元文化の発展に

くしてきます。

当会では今回の登録有形文

化財の認定を歓迎するとともに多くの市民の皆様

に紹介し、その周辺の知られていない史跡も訪ねて

たいと思います。

日時 六月八日(日) 布佐駅九時十五分集合

正午解散

コース 千ヶ崎孤松跡―浅間神社―水原秋桜子来訪

の桜井家―献上米記念碑―井上家

参加費 会員無料 非会員五百円

申込み TEL & FAX 〇四(七二八四)二〇四七 越岡



今後の行事予定

「放談くらぶ」

日時 4月6日(日) 午後2時〜4時

場所 アビスタ第4学習室

・牧場の朝の謎―杉村楚人冠作詞の真偽―

・東京オリンピックを二度招致した嘉納治五郎

参加費 会員無料 非会員三〇〇円

(当会後援イベントのお知らせ)

あびこ陶友会創立5周年記念

第10回合同陶展のご案内

あびこ陶友会(会員一三〇名)は今年で創立15周

年を迎えます。陶芸ゆかりの里・我孫子で、市民参加

の作陶と作陶ボランティア支援を通じて陶芸の心に触

れ合い、精進に努めてまいりました。

この機会に次のとおり合同陶展を開催し、成果を

ご披露致したいと存じ、ご案内申し上げます。

〇日時 平成20年

4月5日(土)午前10時〜午後5時

4月6日(日)午前10時〜午後3時

〇場所 我孫子市湖北地区公民館

〇共催 「あびこ陶友会」

「我孫子市障害者福祉センター陶芸班」

「ふれあい陶芸講座」

〇後援 我孫子市、「我孫子の文化を守る会」

◎公開「陶芸体験教室」コーナー開設

開催日両日とも展示会場で実施します

市民の皆様のご参加をお待ち致して居ります。

お問い合わせ TEL 〇四(七二八四)五六一九

織田 和子

編集後記

桜の便りが聞かれる頃になりました。「手賀沼ふれあいロード」の白山から根戸新田に続く桜並木は数年後、市内有数の名所になるでしょう。井上家住宅が国の登録有形文化財に認定された。今後、市民全員がこの貴重な文化財を有効に活用する必要があります。(美崎)